

日中活動系サービス等の見込量について

【日中活動系サービス等の事業内容】

生活介護	<p>常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。</p> <p>常時介護が必要な障害支援区分3以上（50歳以上の場合は区分2以上）の方が対象となります。なお、入所の場合は基本的に区分4以上（50歳以上の場合は区分3以上）が対象となります。</p>
自立訓練 (機能訓練) (生活訓練)	<p>自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。</p> <p>機能訓練については、地域生活を営む上で身体機能の維持・回復などの支援が必要な身体障害者、難病の方などが対象となります。</p> <p>生活訓練については、地域生活を営む上で生活能力の維持・向上などの支援が必要な知的障害者及び精神障害者が対象となります。</p> <p>なお、生活訓練の対象者のうち、日中、一般就労や障害福祉サービスを利用している方などに、一定期間、居住の場を提供して帰宅後における生活能力等の維持・向上のための訓練を行う宿泊型自立訓練のサービスもあります。</p>
就労移行支援	<p>一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。一般就労に必要な知識・能力を養い、本人の適性に見合った職場への就労と定着をめざすサービスです。</p>
就労継続支援 (A型・B型)	<p>一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。</p> <p>A型については、雇用契約に基づいて就労することが可能な方が対象となります。</p> <p>B型については、就労経験のある方や、就労移行支援事業等を利用したが一般就労が難しいと判断された方などが対象となります。このサービスを通じて生産活動や就労に必要な知識や能力が高まった方は、就労継続支援A型や一般就労への移行をめざします。</p>
就労定着支援	<p>就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人に対し、企業や関係機関等との連絡調整や指導・助言等を通じて、課題解決に向けた必要な支援を行います。</p>
療養介護	<p>医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。長期入院による医療的ケアが必要で、一定の要件を満たした方が対象となります。</p>
短期入所	<p>自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設において、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。</p> <p>介護を行う人が介護できない場合に、短期間の入所が必要な方（障害支援区分1以上、該当する障害児も含む）が対象となります。介護者のレスパイトサービスとしての役割も担います。</p>

【利用実績】

◆利用人数（人/月）

	平成 30 年度			令和元年度		
	見込量	実績値	実績値/見込量	見込量	実績値	実績値/見込量
生活介護	1,943	1,967	101.2%	2,018	2,069	102.5%
自立訓練（機能訓練）	29	25	86.2%	31	30	96.8%
自立訓練（生活訓練）	158	91	57.6%	173	87	50.3%
就労移行支援	254	277	109.1%	265	279	105.3%
就労継続支援（A型）	320	467	145.9%	335	497	148.4%
就労継続支援（B型）	1,924	2,052	106.7%	1,998	2,215	110.9%
就労定着支援	41	11	26.8%	90	49	54.4%
療養介護	131	136	103.8%	131	135	103.1%
短期入所	842	775	92.0%	883	789	89.4%

◆利用日数（人日/月）

	平成 30 年度			令和元年度		
	見込量	実績値	実績値/見込量	見込量	実績値	実績値/見込量
生活介護	37,312	37,620	100.8%	38,703	39,383	101.8%
自立訓練（機能訓練）	326	237	72.7%	348	310	89.1%
自立訓練（生活訓練）	2,320	1,189	51.3%	2,538	1,177	46.4%
就労移行支援	4,294	4,506	104.9%	4,480	4,326	96.6%
就労継続支援（A型）	6,174	8,732	141.4%	6,468	9,137	141.3%
就労継続支援（B型）	33,227	34,099	102.6%	34,455	36,502	105.9%
短期入所	5,724	5,021	87.7%	6,001	5,194	86.6%

【現状と課題】

- 日中活動系サービスの支給実績については、生活介護や就労継続支援B型などはおおむね現計画で見込んだ水準で推移していますが、自立訓練（生活訓練）や平成30年度から開始された就労定着支援は見込よりも少ない水準となっています。一方、就労継続支援A型については、見込を大きく上回る水準で推移しています。
- 日中活動系サービスの提供事業所においては、多くの事業所で、職員の確保やスキルアップ等が課題となっています。また、利用者の高齢化や、重度障害者の増加などの現状があります。
- 就労支援サービスにおいては、一般就労の一層の拡充に向け、就労移行支援を中心に利用者を増やしていく必要があります。また、就労継続支援A型については、サービスの質の確保等を図っていくことが重要となります。
- 「就労定着支援」については、他の就労支援サービスと連携し、一貫した就労支援に向けた取組を進める必要があります。
- 短期入所においては、医療的ケアの必要な障害者等の対応や緊急利用の受け入れ体制の一層の充実、長期利用者への対応などの課題があります。

【サービス見込量算定の考え方】

サービスの見込にあたっては、サービスの利用実績と、今後のサービスの利用意向、次期計画における成果目標をふまえて設定します。

◆生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（B型）、短期入所

各サービスの利用者数の実績に、実態調査のデータから、「サービスを利用したいが利用できていない」と回答している人の割合から算定した潜在的な利用者数を上乘せし、次期計画期間の利用者数の見込とします。

①各サービスの利用者数の実績と障害者の全体数から、現状のサービス利用率（※）を算定します。



②各サービスの利用者数実績の伸び方をふまえて、次期計画期間のサービス利用率を設定します。



③実態調査のデータから、「サービスを利用したいが利用できていない」と回答している人の割合を集計し、それを潜在的な利用率と見なし、次期計画期間で実現する想定として、②で設定した利用率に上乘せします。



④次期計画期間における障害者数を推計し、③の利用率を掛けて、次期計画期間の利用者数の見込を算定します。



⑤各サービスの利用者数と利用日数の実績から、利用者1人あたりの利用日数を算定し、利用者数見込に掛けることで、次期計画期間における利用日数を算定します。

※サービス利用率とは、障害者全体の中で、どれぐらいの人がサービスを利用するかを示す割合です。例えば、あるサービスについて、障害者100人のうち20人が利用するとすれば、そのサービスの利用率は $20人 \div 100人 = 20\%$ となります。

◆就労継続支援（A型）

サービスの利用実績が大きく伸びていますが、サービスの質の確保等が課題となっていることから、質の確保の観点と現状の事業所の動向等もふまえ、令和5年度の利用者数を423人と見込みます。

◆就労定着支援

成果目標で、令和5年度における就労移行支援等を通じた一般就労への移行者のうち7割の168人が就労定着支援を利用することを目標とすることから、これを令和5年度の見込みとして設定します。

（日中活動系サービスの見込に関わる次期計画の成果目標）

成果目標	目標人数
令和5年度中の一般就労への移行実績を令和元年度実績の1.27倍以上（令和元年度実績188人）	239人
令和5年度における就労移行支援等を通じた一般就労への移行者のうち7割が就労定着支援を利用	168人

◆療養介護

現状の利用人数がこのまま継続するものとして見込みます。

【サービス見込量】

上記の考え方をふまえ、計画期間のサービス利用を次のように見込みます。

※平成30、令和元年度は実績、令和2年度以降は見込

		第5期計画			第6期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	利用人数（人/月）	1,967	2,069	2,179	2,302	2,444	2,615
	利用日数（人日/月）	37,620	39,383	41,567	43,918	46,639	49,886
自立訓練 （機能訓練）	利用人数（人/月）	25	30	33	38	44	50
	利用日数（人日/月）	237	310	371	427	494	562
自立訓練 （生活訓練）	利用人数（人/月）	91	87	80	81	86	95
	利用日数（人日/月）	1,189	1,177	1,063	1,075	1,148	1,264
就労移行支援	利用人数（人/月）	277	279	285	309	333	360
	利用日数（人日/月）	4,506	4,326	4,611	5,005	5,471	6,036
就労継続支援 （A型）	利用人数（人/月）	467	497	393	403	413	423
	利用日数（人日/月）	8,732	9,137	7,287	7,472	7,658	7,843
就労継続支援 （B型）	利用人数（人/月）	2,052	2,215	2,342	2,543	2,765	3,008
	利用日数（人日/月）	34,099	36,502	38,748	42,078	45,762	49,780
就労定着支援	利用人数（人/月）	11	49	87	110	135	168
療養介護	利用人数（人/月）	136	135	135	135	135	135
短期入所	利用人数（人/月）	775	789	819	829	840	853
	利用日数（人日/月）	5,021	5,194	5,350	5,411	5,486	5,568

【今後の方策】

各サービスについて、以下の取組を進めます。

【生活介護】

- 医療的ケアを必要とする障害者の受け入れができるよう、看護職員の配置に要する経費に対して補助を行う「生活介護事業所機能強化事業」の活用を図っていきます。

【自立訓練】

- 健康福祉プラザ内の生活リハビリテーションセンターをはじめ、効果的な自立訓練事業を推進し、地域での自立生活に必要な社会生活力の維持・向上に努めます。

【就労移行支援】

- 就労移行支援事業所が効果的な支援ができるよう、雇用、福祉、教育等の関係機関との有機的な連携を行いながら、利用者の増加と一般就労への移行者数の増加を図ります。

【就労継続支援】

- 健康福祉プラザ内の授産活動支援センターにおいて、就労継続支援事業所等への工賃の向上に向けての取組や、企業や商工団体等とのネットワーク構築を図り、授産製品や役務の受発注のとりまとめなど授産活動への総合的な取組に努めます。
- 就労継続支援 A 型事業所については、就労支援におけるサービス内容の適正化や支援の質の向上等に向けた取組を進めます。

【就労定着支援】

- 就労定着支援事業所において利用者が円滑に就労定着できるよう、障害者就業・生活支援センターの活用を図っていきます。

【短期入所】

- 医療的ケア等の必要な利用者の受入れに必要な体制の確保ができるよう引き続き事業者への助成を行います。
- 短期入所の緊急利用に向け、事業所における緊急受け入れ枠の確保を引き続き行うとともに、介護者の急病などにより介護を受けられなくなる障害者の支援ができるよう、既存の障害福祉サービスや短期入所事業所と連携しながら「緊急時対応事業」の活用を図っていきます。
- 短期入所の長期利用を解消するために、地域生活移行を含めた支援を引き続き行います。

【その他】

- 質の高い介護人材を安定的に確保し、利用者に対して必要かつ十分な介護が行えるように、国に対して、適切な人員配置基準の見直しや、それに見合う適正な報酬単価の設定を働きかけます。